

京都市環境影響評価等に関する条例（以下「条例」という。）第25条の規定により、「京都プロジェクト（仮称）に係る環境影響評価準備書」（以下「準備書」という。）が提出されましたので、条例第30条第1項の規定に基づき、公聴会の開催について、同条第2項の規定により、次のとおり公告します。

また、準備書について環境の保全の見地からの意見を公聴会で述べようとするときは、同条第3項の規定に基づいて、次の6のとおり届け出ることができます。

令和6年11月13日

京都市長 松井 孝治

1 公聴会の開催日時

令和7年1月26日（日）午後2時から

2 公聴会の開催場所

学校法人YIC学院 YIC京都 3号館 5階 358教室  
京都市下京区油小路通塩小路下る西油小路町27番地

3 事業者の名称及び代表者名並びに主たる事務所の所在地

日本郵便株式会社

代表取締役社長 千田 哲也

東京都千代田区大手町二丁目3番1号

京都駅ビル開発株式会社

代表取締役社長 若菜 真丈

京都市下京区塩小路通烏丸西入東塩小路町614番地

4 対象事業の名称、種類及び規模

(1) 名称

京都プロジェクト（仮称）

(2) 種類

建築基準法第2条第1号に規定する建築物の新築の事業

(3) 規模

延べ面積 約119,000㎡

高さ 約60m

5 対象事業実施区域

京都市下京区東塩小路町843番地12 他

6 意見の公述希望の届出について

(1) 届出期限

令和6年11月13日(水)から同年12月26日(木)まで(必着)

(2) 届出先

京都市環境政策局環境企画部環境保全創造課

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

(3) 届出記載事項

氏名、住所(法人にあつては、名称及び代表者名並びに主たる事務所の所在地)、  
対象事業の名称及び環境の保全の見地からの意見の概要

7 公述人の人数

10名程度

(環境政策局環境企画部環境保全創造課)